

研究通信

No. 36

会局 研究社務会事
1960.8刊 東京都文京区原町17
東洋大学研究室
社会部

「村落と政治体制」の主題についての感想など

鈴木栄太郎

私は今研究の主力を国民社会の研究に向けています。農村社会の研究のあとに都市社会の研究に専念していると農村社会の理解も一歩前進した様に思われるのです。そして何かにつけ農村と都市は一枚の俎上に並べて観察する様になりました。然るにその一枚の俎上といふのは具体的には国民社会の広場であつたのです。

国民社会の広場において考察すると都市も村落も家族も皆私には俄かに鮮明度を増した様に見えるのです。この大きな国民社会のメカニズムを今凝視しているところですが、心ばかりあせつて思う様に研究は進みません。

私はかつて農村の研究に専念していた頃には国家統治の力が自然村の上に働きかけている色々の場面を観察していました。明治以後の自然村の発展に国家統治の力が働きかけて自然村に青枯れ病の様な影響を与へた事件として部落有村野整理と氏神合祀の促進政策には思わず心を惹かれました。（以下挿入10頁に）

行政上のそんな措置の理由は一応知り得たとしましても農村をそれ丈として研究していた私には正しい理解が充分に出来なかつたのは当然であります。

然し当時の私としては、農村社会に及ぼす政治の力の如何に強烈なものであるかはよくのみこんでいましたし、故にそこに関心を払うこと多かつた事は當時私が書いたものをよく読んで頂ければ分ると思うのです。勿論当時は国民社会の広場において理解していだのでなかつた為に理解が甚だ浅いものであつた事は当然であります。

私は十種の農村社会集団の中に、行政的地区集団を第一にあげておりますし、農村調査手引の本においても旧幕時代の行政村の難説を第一にあげています。明治以後の自然村は旧幕時代の行政村に直結して居る場合が多い事を暗示していたのです。行政近隣が固定してやがて自然近隣となり、行政村が自然村となり、行政都市が自然都市になる事も今の私は自然の勢と思つています。自然村と云う語ももとく行政村に対比する語であつたのです。それ以上の意味があるのでない事は私は方々述べたつもりです。

民族はかつての長い間の国家的統治の痕跡であると見ることも出来る様に、國家統治の発展は焼印の様な足あとを文化の上に残していく行くと思われるのです。國家統治はそれ程強く国民社会生活を支配しています。

社会学は従来政治と云う現象をありのまゝの姿において観察することを怠つていた様に思ふのです。私等は政治と云う現象をもつと直視する必要があると思うのです。

村落と政治の問題が今年の村研の大会で論議されるのに期待しています。日本の農村における生の政治現象を実證的社會学者がどんなに理解するか期待しています。

漁業村落内における

二つの流れ

一本手課題によせて—

勝又猛

伊豆半島の先端地域は遠洋漁業に漁民の大半が出かける漁村と夏場の漁業に年間収入の大半がかかる漁村が多い。松崎町は部落

は後者の類型に属する漁村である。主要生産物は天草採取で、東海岸、白浜部落と並んで

漁協各役員に一任する。

(3) 繁殖保護としての休漁規定

一番草の終期を出漁者の意見を聽いて決定し、一番草の再開迄休漁とする。

(4) ばら漁との調整—前文略—細部は網組合、二番草再開の時期は漁協役員に一任する。

現在（昭和三四四年八月）経営体は(1) 潜水機

「研究通信」35号において福武会員は、本年の課題がこれまで以上に実践的な意味をもたなければならぬことを強調され、「五つの問題点」を上げておられる。「政治と農民」の問題を追求するときまさに重要な問題点ではなかろうか。

そこで、本年の課題を考えながら昨年から本年にかけて調査したいくつかの漁村・農村

によるもの(1)隻(2)21世帯(3)2隻は交互に「マンガ」はつしに就業するため9隻となる)、(2)マンガ船は83隻、(3)海女(タンボ)

(通年)3人となつてゐる。

こうした漁業部落における漁業協同組合の經營を特に問題として取上げなければならない。

(1) 捕業の制限、海女の保護区域として地域を指定して干潮時水深四尋以内を設定してい

る。マンガ船の操業指定区域内に潜水機船の入港を厳禁している。但しマンガ船は潛水機船の操業区域内で自己操業できる。

(2) 境界の採取方法出漁日数は三日間隻数を三分し、三日間に一日宛出漁する。マンガ

業者は一世帯につき二人以内。

潜水機船の出漁は浜監督の指示により割りする。

(3) 潜水機船の主導におくこととする。

○部落内の二つの流れ

海女は初日第一日に二人の制限内に於て出

などすべて漁協の經營によるわけである。し

金支拂など一切のマネイジが主に漁協役員に一任されている。

海上輸送一本に頼る辺地E部落の村落生活は、まさに生産・消費生活の中核をこの漁協に託している現状である。

当然のことながら、漁協役職員の椅子をめぐつて、この部落の支配構造は変貌してきた。組合長、理事、監事、浜監理、船世話人など十一名の漁協役員のリーダー層がトップに位地付けられ、旧来の旧家、本家層によるリーダーシップは生産部門のリーダー層によつて交替を余儀なくさせられた。しかし、これら新しいリーダー層は必ずしも上層漁家ではない。これは生産を制限する内規——この部落の漁業の基本規定——が妥当のものであつて、これを認めることが、または厳守することを強く要望する漁民層の代表者によつて占められる。他方、新しい技術を導入して生産向上を目指し、自由意志を望む上層漁家との対立がみられるわけである。こゝに漁場共有と個別経営体の諸問題から派生する地先漁村の支配構造を規定諸条件が考えられるわけである。

現在までこうした漁民層の分解をコントロールしてきた漁協が当面する政府の水産新政策をどう受け入れるかが問題となる。政府の打出した、（沿岸漁業総合振興対策）の產業化を確立していく」という政府の方針

させるであろう。特に〔〕については、「漁業調整組合制度を創設し、許可制度の運用と相まって、休漁期間の設定、積載数量の制限など漁業者による生産調整を実施する。さらに生産調整を容易にするため漁業調整基金を設ける」と構想している。転業資金の貸付制度、漁業調整基金をめぐつて、漁民一人一人が水産新政策の網にどのようにかゝっていくであろうか、やがて漁民層分解が必然的に前述漁村などにも現象するであろう。再転、三転するであろう漁村の支配構造なり、リーダーシップの性格なりも、水産新政策の嵐をどの程度に受けとめ、どのような姿に變るかが問題である。この問題を敷衍すれば、「水産新政策」が漁村の過剰人口——自立しない漁民——を他産業に転業させることによつて漁業構造を改善し、沿岸・浅海漁業の擴張化を図るという。これは少數漁民による生産性の向上を意図する、淘汰政策である。これら政策をめぐつてE部落の漁民はどうに変わるであろうか、現在のリーダーシップを握る漁協役員の指導理念と背反する第一の問題は

転業を意図し、沿岸漁業構造を根柢から変革概にいえないとしても、現在当面する漁村の問題として、特に該漁協役員層の組合員指導方針との対立は必至であろう。むしろ、現在の役員層の漁協運営を心よしとしない上層漁家を含む漁民——約四割をいい——が水産新政策を歓迎するところではないだろうか。第一の問題には転業資金、運用資金の政府貸付資金をめぐる問題である。漁協役員層にしても、生産財購入資金の貸付制度を利用することにやぶさかではない。現在の立場を利用して漁家経営の体质改善を試みる可能も大きい。ギリギリの線で均こうを保つてきた生産限制もこのような事業態を招来しては根底からゆさぶられることは必至とみなければならない。このような第一の意識の問題と第二の行動の問題の対立抗争が水産新政策の名のもとに末端漁協の段階においても近き将来の問題となるであろう。

そこで、「近代的漁村建設」の構想はE部落の上層漁家にとつても魅力であるし、貸付金制度に多大の関心をもつ漁協役員層をも牽制していくことになるのではなかろうか。こうして、二つの流れは水産新政策といふ見えざる網に一網打尽にくくられていくのである。

他面、從來の沿岸漁業振興対策事業である

漁港施設の改良、人工採苗施設、共同利用施設などは一体どうなつたであろう。E部落も角名投入を行つてはいるがこうした旧来

施策に全く目を瞑り、新しい施策に目をうばわれている間にフルイにかけられた脱落漁民が続出することになる。こうした漁民をいかにするか、具体的な新政策こそ、そこに打出されなければならないではなかろうか。

K漁村の「漁民と政治」の問題を考えたとき漁協と上層漁家二つを含むかかる辺地漁村の一つのメカニズムもあつげなく、見えざる網にひつくられ、こゝに投票という重大な政治への参与が水泡に帰するようなことであつてはならないであろう。危惧するところは農村・山村にも無数にあることだけは、ささやかな体験だがいつも知らしてくれる。

〔附記〕これと比較して北海道道南地方の町

E部落の対流する、二つの流れ。をも加え予定であったが紙幅の関係で後日発表される予定であるのでそれに詳細を譲る。

町議、農委、漁協理事の選出を契機として

頗る化する支配構造は旧地主・親方層――

イツケ・マキを中心とした一に代る新興上層漁家層の胎頭からみ、農協青婦人層が対抗して農委・漁協理事を当選させていれる。これらのインテナリ・システムの変

貌過程がどのようなメカニズムを形成してきたかを問題にして、農協・普及所などのかわり具合をみていく予定であつた。

また、宮城県北K町の部落の氏神の祭祀組織が部落体制にそのままに移行している部落とか、仙台市近郊の部落の契約帶は部落を包含した各組織を内部的に位置付け、市政、漁協指導事業なども部落段階は契約講長を通して各組織・集団に流れてくる。したがつて農政の渗透も部落ぐみの契約講において屈折自在に変容するこうした、部落は一つなり、といふ村落の二・三事例をも紹介して、本年度の課題に期待する一員の問題を列記してみたかつたのである。

直接結びついた共同体の所有にかかる土地（共有地）を前提することである。他方、コミュニケーションの問題を列記してみたかつたのである。

そこで、第一に、共同体を前近代的な生産關係に由来する前近代的社會構成体として、生産に

特に経済学的な視点からする共同体論と、ミニエティ概念に依拠した社会学的な視点からの見解との間にある相異は著しい。經濟

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

るべき村落が存在するかぎり、共通の場を失

られた、機械的に相対的な専門性を備えた共

ものではなかつたと解される。当然のことと

うということは考へられない。さらに、歴史的あるいは普遍性ということに關連して、經濟学的な見地と社会学的な見地との差異性を際立たせってきた一つの主要な要因は、社会學からする村落構造論が、主として一村落内にかぎる構造分析に力点をおいてきたために、一定の経済的基礎をふまえた国家的な支配機

構にまで連なる上級権力との諸関係を等閑にしてきたことに由来すると思う。そして、かかる権力機構との関連において村落構造を解明する立脚点は、コミュニティ概念に依拠してきた社会学的な観点からも可能であり、事実多くの試みがなされている。私の考へでは、普遍性あるいは歴史性などの論議が多くなされるのは、主として、前述のごとき観点を社会学的側が欠いていたことに由來する点が多分にあるのであって、一定の生産構造にもとづいて相対的に包括的な生活圏を形成している村落を政治体制と関連づけて解明するならば、それ自体が歴史的な視角の導入を結果するだろう。こうした関連からしても、今年度の村研の課題に關心を寄せるものであるが、こゝで私は地域共同体として村落を把握する視点について略述してみたい。

〔二六八〕
ものではなかつたと解される。当然のことと

同生活圈として共同体を解する立場に、一定の生産構造の分析とそれともとづいた権力構

な階級支配の胎動が必然的に生じ、同時に民族共同体は崩壊をきたす運命にあつたのであ

つて、やがてそれは國家権力が把握再編しなければならなかつた。かくて地域共同体成立後は国家的な階級支配の機構が重要性をおび

つかのことき印象は避けねばならない。それからちであつた、自主的であつて行政（権力機構）の地域把握の意味における）とは排除し合

うかのことき印象は避けねばならない。それからちであつた、自主的であつて行政（権力機構）の地域把握の意味における）とは排除し合

（一）

その場合、地域共同体と称する積極的な原因は、当然、從來から社会学的な見地に見

城共同体というのではないが、國家による地

域の区分自体が多くの場合、民族共同体が一

底には、「客觀的諸条件への調査」と

いう共同体の機能の中心となる經濟、したがつて生産構造に規定される生産關係の変容がある。かくて、國家権力の拡大強化、階級的支配の進展につれて、小宇宙的な意味での共同体は徐々に変質をとげ、国家的な枠組内で体化されて行き、国家的体制の枠組の中で外社会との関連を増大して行く。こうして地域共同体は、権力の側から、重層的な把握をされに至るが、こうした段階では、また本來地域共同体は、相対的な機能の統一性を示す存在となる。しかしながら、それ故に相対的な機能の包括が重要なわけでもある。その場合に、かゝる集団が表出する地域性を強調して、それとの権力機構との連関を追求しなければならないという意味から地域を付するのである。

(二) かくて、地域の実質的内容たる「土地」、

集団としての地域共同体の占める「土地」、

の意味が重要である。生産様式の変化に伴なつて、生産手段としての「土地」の意味内容が変容をきたし、その変容に沿つて地域共同体の生活圈としての包括性、表出される地域が変容をきたし、その変容に沿つて地域共同体の生活圈としての包括性、表出される地域が変容を示してくることは言うまでもない。経済的な発展段階を大きく区分すれば、採算・狩猟の経済段階、農業生産にもとづく経済段階、資本主義的工業生産にもとづく経済段階、などの三つに分

けられようが、それぞれに応する「土地」の意味が明らかにされなければならない。その段階には村落における地域共同体としてよいと設定して、生産手段としての、「土地」の意味が如何に不連続なく、必然的に発展していくかを明らかにする必要がある。それというのも、一定の生産構造に裏づけられた諸歴史的段階で、生産手段としての「土地」の意味の変遷と共に、如何に地域共同体が必然的に不連続なく、変容をとげて来たかが現段階に則して説明されなければならないからである。例えば、なお農業生産中心ではあるが、

商業資本の発達しつつある経済段階のことき

下位区分が設定されなければならない。その

ような段階では、一般に農民層は徐々に商品

経済にまき込まれ、共有地は減少し土地の私

有化がすゝみ、いわゆる地主・小作という階層分化をともなつた方向に、分解再編されて

行き、わが国にみる寄生地主制への発展とも

なろう。かゝる段階での地域共同体の変容し

た存在形態は、それ自体また、変容をとげた

べきである。それは農業という職業上の宿命

権力構造と、それに深く連関した農民層の分

的な性格からもたらされる結果か、それとも

解の方向を明らかにしよう。すなわち、経済

農民をとりまく社会経済的な仕組みがそ

している結果なのか、いずれにしても全国

をして政治に参加せしめたといふ安保問題の一

かつかたのが現実である。

今年のシンポジウムに寄せて —ベースナリティーを 追求しよう—

飯塚博久

こうした農民集団をみた時に、私は徳川幕

して要求されてくるのである。選舉における

この時代で農業經營をのばそとすれば、

府の農民の生活規制を示した「慶安御璽書」の一條一条を思い出す。徳川幕府は武士階級

部落推せん、郷土の代表という語句の裏側の仕組みがここにかくされている。

この新らしい時代の洗礼を受けた人でなければならぬ。当然の結果として若い世代の優

の生活の物質的基盤が農民の年貢の上におかれ、いたため、生活のすみずみにわたつて農

村内部の封建遺制的社会構造にひそんでいる。

元來、農業というものが主觀的・經驗的・

の困窮に連なるため、農民保護の名目で彼らを大切に、「謂所・百姓は生かさぬよう、殺さぬよう」した。このことが究極において武士階級の生活維持についたのはいうまでもない。

そこで、歴史的な流れの中で形成された農民のバースナリティーの要因の分析ということがきわめて大切になつてくると考えられる。

伝統的技術に支配されていたのに較べてまづよく農村調査で支持政党や政治へのアンケートの結果、報告されるのが二十代の若い世代と、五十年代の経営主の世代の断層では、これを若者の対立とか新旧思想の対立とか考案するが、最近の農村の動きはそうした単純論理だけでは割り切れないものがある。戰後の合成化学の発展に伴う各種の新らしなかつた。

こうした歴史の流れが、農民のバースナリティー形成に全く無関係であるとはいえない。長い間、農村社会において、村落共同体を一つの主題として捉え、その追求が試みられたのも、時代の生産過程、生産様式に適合した農民の生活のための手段としての共同体があつたからで、共同体内での農民の「われら意識」の強さがそれを証明してくれる。そればかりが共同体の存続に必要な秩序維持が、農民の共同体の行動における最高の原理と

すでに二十代にして農業の經營者的感覚をもつたバースナリティーが農村のあちらこちらにできあがつている。こうしたバーソナリティーの政治意識、政治感覚が保守か革新かの

もつたバースナリティーが農村のあちらこちらにできあがつている。こうしたバーソナリティーの政治意識、政治感覚が保守か革新かの

い農業の出現、農業機械の発展改良、そして普及はめざましいものがある。さらに工業生

の結びつきの一面が現われてくる。

産の発展に伴うシエーレの増大からくる都市と農村の生活水準の差は農家人口の移動をよぎなくするばかりか、資本主義社会での大量生産方式の優位性を農民にも意識させ、農業における經營組織の変化をもたらし始めてい

在時点として、歴史の流れの中での村落共同体の変化を対決させて農民と政治の問題を追求してみたいと私は考える。そこには農民は保守的であるという慣例句を打ち破るものがある

る。

こんなに農業というものがダイナミックに動くのは最近では明治の地租改正以来のことである。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

岩手の友人からの便り

— 岩手県 K 村 M 部落の

農民と政治

「すばらしいことだと思います。農村の中での物見遊山の気分はあるにせよ、群れなどたる集いに疑問がないわけではありません。そこでは父親の姿がかけになつてしまつてゐるわけです。

〔前略〕 台風がまた暴威を示しはじめましたね。稻作に与える影響が心配です。

『農村は變つていく』『リィボート二つ、よんでみてください。

○その上、自民党・元官房長官 S の後援会が結成されたのに朝潮（シヨソク）という方がより適切——をうけて、選舉区を同じくする同党の O（安保特別委・委員長）が国会報告会（？）をして歩いているが、二十七日には

山奥のこゝ M 部落にもやつてきた。それをききにきた青年たちは、やつぱり Oさんは話がうまい、といふんです。しかし、話がうまい、という表現が、従来の感銘（？）を伴つた評價としてではなく、偽善を覆い隠そうとするのがうまい、という意味で使用されてい

これは岩手県 K 村 M 部落（一等選地）の一中学校教員の便りである。Y君は四年間東京へ留学、昨年郷里の岩手へ帰つた。それ以来、よく便りをくれる。Y君の觀察眼は、生の農村を鏡くえぐりとつてくれる。

○その 2、二十八・二十九日盛岡で『母と女教師の集い、岩手県集会』がもたれました。ここは部活からは 68 名のおかあさんたちが、午前四時発のバスで盛岡へ行きました。うん

五・一九以来の農民への評価は必要以上に辛い。たしかに、農村には『醜きしらない風況、この中にいびつなものを感じます。残されていく父親、それはかつてすべてを自らの考えのみできりまわしをした人間の裏返しなのではないかといった感じですね。あえて『みぞ』といいますが、母親と父親、母親と父親集団と父親集団のみぞはうめられなければいけないんです。……」

えたぎつた湯であつても、農村は『手桶の中の静かな水』に倒えられるように、比較的平穏なのが常である。その平穏さは五・一九以降少しもゆらがなかつたのだろうか。

Y君の住む M 部落の青年たちが、『偽善を覆い隠そうとする、姿を見抜いたことは、彼等農村青年のその具体的生活行動が、静謐やムラに伝統的に用意されている祭礼、村社事

への奉仕、村芝居（M 部落は村芝居が盛んである）への取り組みでしかなかつたことを思ふと、たしかに尊いのである。より民主主義的意識への萌芽として評価したいのである。

Y君は、のろのろと煙のあがる、ようなもので草は、彼等農村青年は、都会の青年のように実践されるにじゆうぶんなものであり、青年はあるまいか。その煙が不合理なものに対してもよいと思う。彼等が民主主義・議会主義の中で意識変革を進めることがないものである。

〔三七一〕

のではないか。五・一九以降すでに三ヶ月を

○勝又 猛 東北大

おまたいよ。

農村に意識集團をいつきよに要求しても、
いならずそれは農民のおかれている地域性を

其盡にしたものには適合しないものであろ

う。「手桶の水」がいま少しつつ温まりかけ
てある。その水は、いつ凍りつかないとも限
らない。「手桶の水」をこぼさぬようにゆり
勧めし、貯めていかねばならない。外からの
エネルギーが必要であるならば、それを与え
ねはならない。すでに福武会員が提案してい
るよう、こうした小さな事例でもよい、で
きるだけ多くの事例を村研大会にもちよつて
「農業社会の前途のための方法」を発明した

2 (1) 昭和28年以来の継続研究（個人）。

(2) (1)は宮城県下サンプリング調査、11日町村

（東北大教育社会学研究室担当）。

(3) (1)は北海道・秋田地区（(2)と同じ担当）。

(4) (1)は東北大教育学部紀要に発表予定。一

部は同紀要第八集に、竹内利美と共同執筆

で「田牛の青年集団」として発表。

(5) (1)は35年度試験研究費による。

○中島盛光 熊本博物館

1. (1) 須恵村のかたりと部落の性格。
(2) 田植にみるかたりの社会学的機能とそ
の部落との関係。

2 須恵村誌研究会（文部省科学研究費）。

(1) (1)は「須恵村のかたりーその変遷過程

と社会的機能ーー（民族学研究）。

(2) (1)は「変貌する須恵村」の題で、関書院よ

り36年度刊行の予定。

3. (1) 研究・調査の課題、2 研究・調査の方

法、調査地、研究調査担当機関、3 課題に

を追加いたします。なお、各々の項目番号は

研究通報35号に掲載しました会員の本年度
の研究・調査計画に、次の二会員の研究動向
を追加いたします。なお、各々の項目番号は
「研究・調査の課題、2 研究・調査の方
法、調査地、研究調査担当機関、3 課題に
を追加する発表（予定を含む）を示します。

× × × × × ×
× × × × × ×
× × × × × ×
× × × × × ×

第八回村落年次大会の課題と要望

[171]

会員の声を中心にして

1. (1) 伊豆半島漁村の村落構造と漁業の変動
(2) 東北農民とマスコミュニケーション
(3) 東北地方における「戦後の新機能集團」

の社会学的研究

第八回村研年次大会は、十一月三・四日の二日間愛知県蒲郡で開催することに決定した。

前号において大会参加・発表の予定者の調査

方を各会員にお願いしたが、その結果がまと

まりましたからここにご報告いたし、大会へ

の各会員の研究に幾分か役立もたく思う。

本年度大会の共同討議の課題は、先年に引

き続いて「政治体制と村落」ということであ

つたが、前号通信で福武会員から「農民と政

治」という問題の追求を行うことの提案があ

り、この点に關して各会員から多數の意見が

寄せられた。

「福武会員の提案は、政治体制と村落とい
う問題の追求を行うことの提案があ
り、この点に關して各会員から多數の意見が
寄せられた。

【福武会員の提案は、政治体制と村落とい
う問題の追求を行うことの提案があ
り、この点に關して各会員から多數の意見が
寄せられた。

【福武会員の提案は、政治体制と村落とい
う問題の追求を行うことの提案があ
り、この点に關して各会員から多數の意見が
寄せられた。

市会員）ことを強く打ち出してみると、先の「政治体制と村落」にこたえ得るものかと思われる。

こうした課題の展開は、「かなり幅広く呼

び掛け、実践活動家にも若干おいでいただけの総合的意識分析」（同会員）だけに終止す

る危険性の除去をいわれるとき、たしかに「農民と政治」の課題が、静態かつ動態的に、しかも歴史的現実として究明される必要性を改めて感じるものである。この意味では、福武提案の「才五点（前号研究通信参照）」は、実践的な緊急かつ最重要な問題（鈴木広金員）といふことがいえましょう。

以上のように課題を展開することによつて、

結果的にはより幅広く、前号研究通信で発表された「千葉提案の意図も、その中で本当に生きる」（鈴木広金員）といえましょし、

村研年次大会が多くの成果を生む基盤となる

最後に、現在までに判明した年次大会において自由題で研究発表を予定されているものを掲げておく。

○共同研究
「最近における政治動向と農民意識」

福武・蓮見・園田・山本・松原

1. 安保問題と農民

——群馬・山形両県下における事例を
通して—— 國田恭一 木下謙治 福岡市箱崎米一丸七組 吉田方

2. 民主主義・議会主義と農民

——山形県庄内地方における農民

意識—— 山本英治

阿部政太郎 新潟大学

「農民層の分解と村落支配の構造」

島崎 稔・安原 茂

◇事務局より

○個別研究 「村集会の機能について（仮題）」

中島竜太郎

◇事務局より

「未定」

斎藤 吉雄

◇事務局より

加予定期会員数は60名である（事務局記）。

会員動向

◎住所変更

中島盛光 熊本博物館

熊本市健軍町南古庭塗一九七八

池田義裕 京都大学

京都市北区紫竹下長目町三

井森陸平

神戸市東灘区本山町岡本梅林住宅86号

中田 実

名古屋市千種区花田町三の二八

吉川アバート内

西川善介

東京都練馬区東大泉町四二三

34年11月急逝された由連絡がありました。

1. 今年度の村研年報は、島崎・田野崎編集委員の尽力によって、まとめられ来月中旬頃でき上る予定です。

2. 年次大会については、愛知会員の努力によつて、蒲郡での宿泊大会の準備が着々とすめられております。別紙に案内を同封しました、ご参照下さい。

3. 大会での研究発表の申込が非常に少く淋しく思います。発表の申込は十月十日迄に題目・発表要旨（四〇〇字二枚まで）を事務局まで送つて下さい。

◎お詫び……鈴木栄太郎先生の論文（一頁）の一部に次の挿入を必要とします。編集上の誤りを深くお詫び申し上げます。

人が折角つくり上げている親和協力の一つの立派な組織を政治が事もなげに切りくづしてゐる様に思えたからです。政治は誰の為に何の為にそんな事をするのか少しは考えて見ました。当時アメリカでは農民相互の間の親和協力の組織の片影でもないかと農村社会学等は総がよりで搜していたところです。